

平成 20 年第 3 回安城市議会定例会付議案件

仮番	内 容	
1	議案番号	認定第1号
	議案名	平成19年度安城市一般会計歳入歳出決算について
	摘要	資料別添
2 }	議案番号	認定第2号 ～ 認定第11号
	議案名	平成19年度安城市特別会計歳入歳出決算について
	摘要	国民健康保険事業 土地取得 有料駐車場事業 下水道事業 老人保健事業 安城北部 土地区画整理事業 安城作野土地区画整理事業 農業集落排水事業 安城桜井駅周辺特定 土地区画整理事業 介護保険事業の10会計 資料別添
12	議案番号	認定第12号
	議案名	平成19年度安城市水道事業会計決算について
	摘要	資料別添
13	議案番号	認定第13号
	議案名	平成19年度衣浦東部農業共済事務組合農業共済事業会計決算について
	摘要	資料別添

仮番	内 容	
14	議 案 番 号	第 6 4 号 議 案
	議 案 名	安城市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	<p>公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴うもの 20.12. 1～</p> <p>1 題名の変更 「安城市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例」</p> <p>2 用語の変更 「公益法人等」→「公益的法人等」</p>
15	議 案 番 号	第 6 5 号 議 案
	議 案 名	安城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	<p>株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴うもの 20.10. 1～</p> <p>1 安城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 「公庫の予算及び決算に関する法律第 1 条に規定する公庫」→「沖縄振興開発金融公庫」</p> <p>2 安城市職員退職年金、退職一時金等に関する条例の一部改正 「国民生活金融公庫」→「株式会社日本政策金融公庫」</p> <p>3 安城市消防団員等公務災害補償条例の一部改正 「国民生活金融公庫」→「株式会社日本政策金融公庫」</p>

仮番	内 容	
16	議 案 番 号	第 6 6 号議案
	議 案 名	安城市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	<p>地方自治法の改正に伴うもの 公布の日～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安城市特別職報酬等審議会条例の一部改正 「報酬」→「議員報酬」 2 安城市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (1) 題名の変更 「安城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」 (2) 用語の変更 「報酬」→「議員報酬」 3 安城市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 「地方自治法第 2 0 3 条」→「地方自治法第 2 0 3 条の 2」 4 安城市消防団条例の一部改正 「地方自治法第 2 0 3 条」→「地方自治法第 2 0 3 条の 2」
17	議 案 番 号	第 6 7 号議案
	議 案 名	安城市立保育所の設置及び管理に関する条例及び安城市市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	<p>衣浦東部都市計画事業安城作野土地地区画整理事業の換地処分に伴う 公布の日～ もの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安城市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正 作野保育園の位置 「安城市篠目町段留 3 9 番地 1」→「安城市篠目町 4 丁目 7 番地 1」 2 安城市市立学校設置条例の一部改正 作野小学校の位置 「安城市篠目町新段留 8 3 番地 9 3」→「安城市篠目町 4 丁目 2 2 番地 1」 さくの幼稚園の位置 「安城市篠目町新段留 8 3 番地 1 1 0」→「安城市篠目町 4 丁目 2 2 番地 2 1」

仮番	内 容	
18	議 案 番 号	第 6 8 号 議 案
	議 案 名	安城市母子家庭等医療費助成条例等の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	<p>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に 公布の日～ 関する法律の改正に伴うもの</p> <p>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律により支 援給付を受けている者については、同法の規定により医療を受けることができるため、次 に掲げる条例による医療費の受給資格者としなないこととする。</p> <p>(1) 安城市母子家庭等医療費助成条例 (2) 安城市心身障害者医療費助成条例 (3) 安城市精神障害者医療費助成条例</p>
19	議 案 番 号	第 6 9 号 議 案
	議 案 名	安城市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 の制定について
	摘 要	<p>地方自治法の改正に伴うもの 20.12. 1～</p> <p>準用する民法の規定が削除され、地方自治法に規定が新設されたため、引用する条項名 等を変更するもの</p> <p>仮代表者、特別代理人、清算人及び解散事由の引用規定の変更 「地方自治法第 2 6 0 条の 2 第 1 5 項において準用する民法第 5 6 条」 → 「地方自治法第 2 6 0 条の 9」 「地方自治法第 2 6 0 条の 2 第 1 5 項において準用する民法第 5 7 条」 → 「地方自治法第 2 6 0 条の 1 0」 「地方自治法第 2 6 0 条の 2 第 1 5 項において準用する民法第 7 4 条又は第 7 5 条」 → 「地方自治法第 2 6 0 条の 2 4 又は第 2 6 0 条の 2 5」 「地方自治法第 2 6 0 条の 2 第 1 5 項において準用する民法第 6 8 条」 → 「地方自治法第 2 6 0 条の 2 0」</p>

仮番	内 容	
20	議 案 番 号	第 7 0 号議案
	議 案 名	平成 2 0 年度安城市一般会計補正予算（第 1 号）について
	摘 要	資料別添
21	議 案 番 号	第 7 1 号議案 ～ 第 7 3 号議案
	議 案 名	平成 2 0 年度安城市特別会計補正予算について
23	摘 要	安城作野土地区画整理事業（第 1 号） 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業（第 1 号） 介護保険事業（第 1 号）の 3 会計 資料別添
	議 案 番 号	第 7 4 号議案
24	議 案 名	工事委託契約の締結について
	摘 要	<p>安城市民会館改修 E S C O 事業</p> <p>場 所 安城市桜町地内</p> <p>契約の概要 工事</p> <p>外壁塗装、屋上防水及び建具、内装、ホール椅子等の改修 受変電設備、照明設備、空調設備、衛生設備、中央監視設備等の 改修 設備の管理 平成 2 1 年度から平成 2 5 年度までの 5 年間における設備の運転 ・維持管理業務の委託 エネルギー削減量の保証 上記期間において、改修設備の省エネルギー効果の計測及び検証 をさせ、エネルギー削減量の保証を受ける。</p> <p>契 約 金 額 735,975,450 円</p> <p>契約の相手方 名古屋市中区栄一丁目 2 0 番 3 1 号 株式会社トーエネック 取締役社長 野 田 泰 弘 安城市住吉町 1 丁目 2 番 4 号 株式会社玉井設計 代表取締役 玉 井 光 洋 名古屋市中区錦三丁目 1 3 番 5 号 徳倉建設株式会社 代表取締役社長 徳 倉 正 晴</p> <p>契約の方法 随意</p>

仮番	内 容	
25	議 案 番 号	第 7 5 号議案
	議 案 名	財産の処分について
	摘 要	<p>土地の売却</p> <p>所 在 地 安城市藤井町長先 2 番 2 9 8 ほか 3 0 筆</p> <p>面 積 8,126.18 m²</p> <p>売却金額 191,777,848 円</p> <p>売 却 先 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社</p>
26	議 案 番 号	第 7 6 号議案
	議 案 名	市道路線の認定について
	摘 要	<p>道路の新設に伴うもの</p> <p>認 定 2 路線 1,038.50m</p> <p>認 定 後 の 市 道 3,729 路線 1,242,852.98m</p>
27	議 案 番 号	第 7 7 号議案
	議 案 名	都市公園を設置すべき区域の決定について
	摘 要	<p>都市公園法第 3 3 条第 5 項の規定に基づくもの</p> <p>堀内史跡公園 安城市堀内町 0. 0 7 h a 拡張</p>
28	議 案 番 号	第 7 8 号議案
	議 案 名	安城市土地開発公社定款の変更について
	摘 要	<p>公有地の拡大の推進に関する法律の改正に伴うもの 20.12. 1～</p> <p>土地開発公社の監事の職務に関する規定が民法から削除され、公有地の拡大の推進に関する法律に規定されたため、引用する法律名等を変更するもの</p> <p>「民法第 5 9 条の職務」 → 「公有地の拡大の推進に関する法律第 1 6 条第 8 項の職務」</p>

仮番	内 容																																												
28 の 2	議 案 番 号	第 7 9 号議案																																											
	議 案 名	平成 2 0 年度安城市一般会計補正予算（第 2 号）について																																											
	摘 要																																												
29	議 案 番 号	報告第 1 5 号																																											
	議 案 名	継続費の精算について（一般会計）																																											
	摘 要	<p>平成 1 8 年度～平成 1 9 年度に係る継続費の精算報告</p> <p style="text-align: right;">単位 円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分（ 款 ・ 項 ） 事 業 名</th> <th>計 画 （ 年 割 額 ）</th> <th>実 績 （ 支 出 済 額 ）</th> <th>比 較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">15 民生費 5 社会福祉費 桜井地域複合福祉施設建設事業</td> <td>34,000,000</td> <td>29,767,500</td> <td>4,232,500</td> </tr> <tr> <td>920,807,000</td> <td>925,039,500</td> <td>-4,232,500</td> </tr> <tr> <td>計 954,807,000</td> <td>954,807,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">40 土木費 30 住宅費 大東住宅建設事業</td> <td>208,633,000</td> <td>163,912,000</td> <td>44,721,000</td> </tr> <tr> <td>95,196,000</td> <td>139,916,000</td> <td>-44,720,000</td> </tr> <tr> <td>計 303,829,000</td> <td>303,828,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">50 教育費 10 小学校費 桜井小学校移転建設事業</td> <td>582,980,000</td> <td>240,953,000</td> <td>342,027,000</td> </tr> <tr> <td>854,470,000</td> <td>1,196,497,000</td> <td>-342,027,000</td> </tr> <tr> <td>計 1,437,450,000</td> <td>1,437,450,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">50 教育費 30 保健体育費 南部学校給食施設整備事業</td> <td>587,500,000</td> <td>527,440,000</td> <td>60,060,000</td> </tr> <tr> <td>587,251,000</td> <td>647,310,500</td> <td>-60,059,500</td> </tr> <tr> <td>計 1,174,751,000</td> <td>1,174,750,500</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	区 分（ 款 ・ 項 ） 事 業 名	計 画 （ 年 割 額 ）	実 績 （ 支 出 済 額 ）	比 較	15 民生費 5 社会福祉費 桜井地域複合福祉施設建設事業	34,000,000	29,767,500	4,232,500	920,807,000	925,039,500	-4,232,500	計 954,807,000	954,807,000	0	40 土木費 30 住宅費 大東住宅建設事業	208,633,000	163,912,000	44,721,000	95,196,000	139,916,000	-44,720,000	計 303,829,000	303,828,000	1,000	50 教育費 10 小学校費 桜井小学校移転建設事業	582,980,000	240,953,000	342,027,000	854,470,000	1,196,497,000	-342,027,000	計 1,437,450,000	1,437,450,000	0	50 教育費 30 保健体育費 南部学校給食施設整備事業	587,500,000	527,440,000	60,060,000	587,251,000	647,310,500	-60,059,500	計 1,174,751,000	1,174,750,500
区 分（ 款 ・ 項 ） 事 業 名	計 画 （ 年 割 額 ）	実 績 （ 支 出 済 額 ）	比 較																																										
15 民生費 5 社会福祉費 桜井地域複合福祉施設建設事業	34,000,000	29,767,500	4,232,500																																										
	920,807,000	925,039,500	-4,232,500																																										
	計 954,807,000	954,807,000	0																																										
40 土木費 30 住宅費 大東住宅建設事業	208,633,000	163,912,000	44,721,000																																										
	95,196,000	139,916,000	-44,720,000																																										
	計 303,829,000	303,828,000	1,000																																										
50 教育費 10 小学校費 桜井小学校移転建設事業	582,980,000	240,953,000	342,027,000																																										
	854,470,000	1,196,497,000	-342,027,000																																										
	計 1,437,450,000	1,437,450,000	0																																										
50 教育費 30 保健体育費 南部学校給食施設整備事業	587,500,000	527,440,000	60,060,000																																										
	587,251,000	647,310,500	-60,059,500																																										
	計 1,174,751,000	1,174,750,500	500																																										
30	議 案 番 号	報告第 1 6 号																																											
	議 案 名	専決処分について																																											
	摘 要	<p>安城市立保育所における事故による損害賠償の額の決定及び和解</p> <p>1 損害賠償額 1 0 3, 4 0 4 円</p> <p>2 事故内容</p> <p>(1) 発生日時 平成 2 0 年 7 月 7 日 午後 3 時 3 5 分ごろ</p> <p>(2) 発生場所 安城市安城町地内</p> <p>(3) 経 過 上記地内の南部保育園において、保育中の園児が 2 階保育室の窓にぶつかり、割れたガラスが駐車中の相手方車両に落下したもの</p> <p>3 相手方の損害の程度 ボンネット及び右側前照灯の損傷</p> <p>4 過失割合 安城市 1 0 0 % 相手方 0 %</p> <p>5 専決年月日 平成 2 0 年 7 月 2 5 日</p>																																											

仮番	内 容	
31	議 案 番 号	報告第17号
	議 案 名	専決処分について
摘 要	<p>交通事故による損害賠償の額の決定及び和解</p> <p>1 平成20年5月2日発生の事故分</p> <p>(1) 損害賠償額 65,103円</p> <p>(2) 事故内容</p> <p>ア 発生時刻 午後1時30分ごろ</p> <p>イ 発生場所 安城市横山町地内</p> <p>ウ 経過 上記地内の市道において、公用車で信号機のない交差点を左折しようとしたところ、当該交差点を横断しようとした相手方自転車に接触したもの</p> <p>(3) 相手方の損害の程度 ひじ及びひざの挫傷 自転車前輪の損傷</p> <p>(4) 過失割合 安城市100% 相手方0%</p> <p>(5) 専決年月日 平成20年7月29日</p> <p>2 平成20年5月30日発生の事故分</p> <p>(1) 損害賠償額 172,236円</p> <p>(2) 事故内容</p> <p>ア 発生時刻 午後5時10分ごろ</p> <p>イ 発生場所 安城市新田町地内</p> <p>ウ 経過 上記地内の安城市総合運動公園第4駐車場において、出口に向かい走行中の公用車が、駐車区画を探し走行していた相手方車両に接触したもの</p> <p>(3) 相手方の損害の程度 車体左側面の損傷</p> <p>(4) 過失割合 安城市90% 相手方10%</p> <p>(5) 専決年月日 平成20年7月30日</p> <p>3 平成20年7月3日発生の事故分</p> <p>(1) 損害賠償額 291,126円</p> <p>(2) 事故内容</p> <p>ア 発生時刻 午後4時40分ごろ</p> <p>イ 発生場所 岡崎市六名南地内</p> <p>ウ 経過 上記地内の県道において、走行中の公用車が渋滞していた前方の車両に追突し、これによりさらにその前方2台の車両の玉突き事故を起こしたもの</p> <p>(3) 相手方の損害の程度 先頭車両の車体後部の損傷</p> <p>(4) 過失割合 安城市100% 相手方0%</p> <p>(5) 専決年月日 平成20年7月30日</p> <p>4 平成20年7月2日発生の事故分</p> <p>(1) 損害賠償額 99,859円</p> <p>(2) 事故内容</p> <p>ア 発生時刻 午後4時15分ごろ</p> <p>イ 発生場所 安城市桜町地内</p> <p>ウ 経過 上記地内の安城郵便局駐車場において、郵便物の搬入口に駐車するため公用車を後退させたところ、駐車中の相手方車両に接触したもの</p> <p>(3) 相手方の損害の程度 前バンパーの損傷</p> <p>(4) 過失割合 安城市100% 相手方0%</p> <p>(5) 専決年月日 平成20年8月6日</p>	

仮番	内 容	
32	議 案 番 号	同意第3号
	議 案 名	固定資産評価審査委員会委員の選任について
	摘 要	委員 黒川 年子の任期満了（平成20年9月30日）に伴う後任の選任
33	議 案 番 号	同意第4号
	議 案 名	教育委員会委員の任命について
	摘 要	委員 鳥居勇夫及び大見宏の任期満了（平成20年10月6日）に伴う後任の任命

